

木想研 第43回 家づくり講座

「効果的な空き家防止対策」セミナーと相談会



日本では人口減少にも拘わらず、住宅やマンションが新築され続けています。住む人が減るのに増やし続けることで住まいは「余り」ます。これを「空き家」と呼びます。空き家は、使われないことで傷み、災害時に倒壊して救助の妨げになります。また、動物が居着いたり、雑草に覆われて害虫が発生したりして近所迷惑にもなります。町内会費が入らない、不審者が住み着く、放火・不法投棄されるといった事例も聞こえ、空き家は個人の問題ではなく社会問題となっています。

次に住む人がない住まいは、空き家予備軍です。ご子息が今の住まいに住まなければ、空き家が誕生します。

ご子息は、住まなくても、遺産（不動産）ではなく負債（負動産）を抱えることになります。

一度、「家族の迷惑」という視点で、住まいを見直しませんか。令和の「終活」と認識し、ご自分の住まいと今後を考えましょう。前半は、柘植直也弁護士に相談事例を基に、相続対策の話をいただきます。後半は、相続等に効果的な住宅改修をしている設計事務所主宰の一級建築士によるセミナーを行います。住宅販売会社、施工会社や不動産業者では教えない内容です。

講座終了後に個別相談会を講師が行います。この機会をご利用下さい。

6月8日（土） PM 2:00 ~ PM 5:00

講演「今から考える相続対策 土地建物編」

「あなたの家が迷惑にならないように今からすべきこと、考えること」

講師/弁護士 柘植直也（弁護士法人リブレ）

「荷物の片付け・建物の解体 費用の話し」

講師/一級建築士 寺島一郎（中央建築コンサルタント主宰）

「負の遺産を子供たちに相続させないために」

講師/一級建築士 石井隆司（石井建築設計事務所主宰）

「消費税10%になった時の優遇措置」

講師/一級建築士 津島勝弥（津島建築研究所主宰）

住まいの個別相談会 PM 4:00 ~ 5:00

上記の講師に家づくりで分からないことを相談してみましよう。

（図面・写真などの資料を持参いただくと、より具体的なアドバイスが受けられます。）

会場 愛知社会文化センター 2階会議室

名古屋市松原 2-1 0-3 TEL 052-321-2931

（地下鉄鶴舞線 大須観音駅 3番出口 南へ400m）

※駐車場はありません。公共交通機関または近隣の有料駐車場をご利用下さい。

参加費 無料（定員20名・申込順）

申し込み 052-684-4149 までお電話下さい。

または、下記ご記入の上 FAX 052-684-4164 まで。

氏名：

TEL

